

広報



わらしま

昭和62年2月



主な内容

- 2頁……両高合併記念式典
- 3~4頁…12月定例議会終る
- 4頁……読者リレー
- 5頁……老人保健法改正
- 6~7頁…ワシマスポット、村長室の黒板
- 8頁……ナイスカップル、温故知新

一月十五日、村内各地で「さいの神」の行事が行われました。この日は朝から、わらや竹を集め、回り松の木を芯に作られました。昨年の秋からわらを保存したりまた、わらの代わりにかやや背板を使われた地域もあり苦心の様子がうかがわれました。(写真 島田小学校前)

さいの神

人口の動き	
12月末人口	
出生 2人	死亡 4人
転入 8人	転出 12人
世帯数 1,277世帯(-1)	
男 2,776人 (-3)	
女 2,885人 (-3)	
計 5,661人 (-6)	



昭和62年2月1日 第162号

今日は新田の古室聰さん(株高橋建材勤務)栄子さん(株高橋建材勤務)夫妻です。

昭和五十五年春に結婚されて現在、五歳の香織ちゃん、一歳になろうとする麻美ちゃん、そして両親と祖母の七人家族です。

奥さんはダンナさんに90点

奥さんはどんな人?農業、勤め、家事と良くやつてくれ優しく思いやりのある人です。ダンナさんは奥さんに90点奥さんはダンナさんに90点

お互い点数をつけたら?大変な中、努力されている様子がうかがわれました。

奥さんはどんな人?農業、勤め、家事とよくやつてくれ優しく思いやりのある人です。

夫婦で高橋建材へ勤めており会社では除雪もされることがあります。「道での駐車や物を置く時は除雪車のじやまにならないよう十分注意して欲しい」と話をされました。

温故知新

六地蔵菩薩(野傍の佛)

島崎の淨土真宗隆泉寺の中庭に御庫裡を背にして、六体の地蔵菩薩の立像がある。俗に六地蔵

という。此は元島崎村の旧火葬場の入口にあつたものを近年こちらに移したものだそうだ。台石から約一米弱の舟型光背の立像で立派な尊像である。地蔵信仰は平安後期から盛んになっていて隆盛を極めた。特に地蔵菩薩は現世利益の外に死亡して苦海に苦しむ衆生を救済すると言われている。望月信成著「心の形」によれば

一、地獄 大定智悲地蔵
二、餓鬼 大德清淨地蔵

度でやさしくとても理解のある酒もたばこも人の付き合い程度でやさしくとても理解のあるダンナさんはどんな人? 知り合いました。ダンナさんは奥さんの紹介で出会いは?

昭和五十四年に知人の紹介で奥さんはダンナさんに90点

お互い点数をつけたら? 大変な中、努力されている様子がうかがわれました。

奥さんはどんな人? 農業、勤め、家事とよくやつてくれ優しく思いやりのある人です。

奥さんはどんな人? 農業、勤め、家事とよくやつてくれ優しく思いやりのある人です。

奥さんはどんな人? 農業、勤め、家事とよくやつてくれ優しく思いやりのある人です。

奥さんはどんな人? 農業、勤め、家事とよくやつてくれ優しく思いやりのある人です。



島崎隆泉寺の境内



上桐旧火葬場の奥

墓地の入口に安置された多くの生存者の供養によって、六道輪廻の苦海に呻吟しているものを救済しようと願うものである。筆者の眼にとまつたものは此の外に上桐の旧火葬場の奥に古い座像七体あるが大きいものは外の者を移したものではないだろうか。(村中に若し外にあつたら御聞かせ下さい)久住熊三郎

部落の合併により新しく大字両高が誕生し、新生両高合併記念式典が十一日(日)、両高集落開発センターで盛大に行われました。

この日は朝から吹雪が舞う寒中、七十余全世帯から出席を得て、来賓には村長、議会議長、島田地区農協組合長をはじめ多数が招待され、山口昭二新

区長さんのあいさつにつづいて来賓の方々の祝辞があり祝宴に移りました。

この合併により新大字両高は村内でも駅前、上桐に次いで三番目の世帯数を有する地域になりました。

ますます全員一致団結して住みよい地域づくりにまた、行政の進展が期待されます。

祝新生両高合併記念式典



村長あいさつ

水田農業確立対策

和島村の昭和六十二年度の水田農業確立対策の転作目標面積は、百五十七・一ヘクタール（他用途利用米二十四・五ヘクタール含む）です。また、米の限度数量は、三百四十九千五百キログラム（五万八百二十五俵）となりました。

昭和六十一年度の数字と比べると、転作面積で四十七・三ヘクタール増、限度数量で五千三百七十八俵の減となり、村の二割近くの水田を転作しなければなりません。

助成補助金（奨励補助金）も大幅減額となり、これまでのような転作によつて減少した農業所得を補うだけの金額に満たなくなりました。

そのため村、農協、農家が一体となって面積消化のバラ転等ではなく、団地化を推進していくかなければなりません。村では団地化加算として十アール当たり五千円、互助制度推進費として十アール当たり三千円の助成金を出し、稻作と転作作物との合理的な輪作農法で収益を上げ水田農業を確立する方針であります。

農家の皆さんも、このような厳しい農業を取り巻く情勢を、よく理解され、今まで以上の協力をくださるようお願いします。

「集落ぐるみ集團」 転作の推進

十二月定例議会終る

昭和六十一年第四回定例会は十二月二十三日招集され、初日は一般会計補正予算等七議案、他請願一件、意見三件をそれぞれ可決または採択し、翌二十四日には一般質問が行われ四名の議員が村行財政問題について村長の考え方を質し、会期二日間をもつて閉会しました。

村長提出議案

○議案第五十八号和島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第五十九号和島村の技能労務職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第六十号B&G財团和島海洋センターの管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例について（原案可決）

○議案第六十一号若野浦地区ほ場整備第一次工事請負契約締結事項の変更について（原案可決）

○議案第六十二号昭和六十一年度和島村一般会計補正予算（第五次）について（原案可決）

○議案第六十三号昭和六十一年度和島村一般会計補正案可決）

一般質問

意見

請願

○請願第五号義務教育費国庫負担制度の現行制度の維持に関する請願（採択）

○意見第五号国民健康保険制度に対する都道府県負担の導入反対に関する意見書（原案可決）

○意見第六号公立学校事務職員等の補助負担率の引下措置反対に関する意見書（原案可決）

○意見第七号公立学校事務職員等の給与の国庫負担削減に反対する意見書（原案可決）

一、質問要旨 商工会、教育委員会等で購入会が開催されてい

るが、その後延びになつてゐる。なんとしても整備したいと考えているし、そのなかで良寬の遺墨を主体としたものがどう考へているか。

二、質問要旨 我が村の文化、歴史と一緒に集約して展示をと望もあるようだが村長はどう考へているか。

三、質問要旨 我が村の文化、歴史を一同に集約して展示をと望もあるようだが村長はどう考へているか。

四、質問要旨 昭和六十二年度の重点事業の教職員住宅、ナイト設備等であると考えられるが施設、設備を除いた施策の面で重点となる施策は何か。

五、質問要旨 生活関連道路の整備がほとんど完了した今日、住宅密集地域や道路の狭い地域では除雪に苦慮しているがそれを設置する考えがあるか。

六、質問要旨 公共下水道については、他の道路については地元負担等の協力を得ながら考えていかなければならぬ。

七、質問要旨 和島村総合整備事業について、他の道路については国が補助事業等を実施している。そのなかで一、二級村道については国が補助事業等を実施するが、その他の地域については地元負担等の協力を得ながら考えていかなければならぬ。

八、質問要旨 下水道整備事業については膨大な経費を要する。最終的にはそれが理想であると思ふが現時点では希望があ



村長室の黒板

始
一月一日 雪なしのお正月
を迎える静かな年明け、年賀
御来訪と多くの賀状を頂く、
今年もよい年であるよう祈り
ます。

四日 消防出初式 昨年の
よつた大火災が起らないよう祈
念し、団幹部諸氏と誓い合う。
五日 長岡方面年始
六日 出県し関係部課へ年
会議

和島村長 **吉生松原**

七一八日 上京し国會議員並
びに建設省等陳情
十日 午後議会からBGブー
ル補修の状況等視察を願い、議
員新年会に出席。
十一日 商工会工業部会総会
続いて新生両高発足記念式典に
出席し祝辞を述べる。
十四日 特別職報酬審議会
員新年会に出席。
二十二日 長岡地区農業確
立対策事業協議会を開催し転作
面積等の配分を行い区長農区長
さんの協力を願う、午後初の
区長会開催
得の事前傾向について農業團
体に説明し意見を交換する。

十九日 村史編集準備委員
会初会議
二十日 農業委員会に於いて
あいさつし農政推進につい
て協力を願う。
二十一日 午前水田農業確
立対策事業協議会を開催し転作
面積等の配分を行った。区長農区長
さんの協力を願う、午後初の
区長会開催
得の事前傾向について農業團
体に説明し意見を交換する。



乳牛が和牛を産む

昨年の十一月二十一日、根小屋の加勢勉さん（加勢牧場）の所で乳牛（ホルスタイン）が和牛を産みました。これは二月中旬にモルモン注射を行い発情をさせ下旬に和牛の受精卵を移植したものです。

うかがいますと運よく着床してめでたくメス牛を産みました。県内では十四頭目の受精卵移植牛の誕生となり、この成功により牛の改良が急速に進むことが期待できます。つまり、乳牛であれば能力の高い母牛と父牛のかけ合わせにあります受精卵移植が進むことであります。と話をされましたが、県内ではまだ実験段階ではあるが今後ますます受精卵移植が進むことでしょう。と話をされました。

話し合う家庭に育つ明るい子

☆ワシマ

今年も元気いっぱい



公民館の剣道教室の練習が今年も元気よく一月九日の金曜日から始まりました。



例年には雪の少ない一月でしたがが素足で胴着一枚はやはり身にこたえます。でも毎週火曜日と金曜日には五十名を越す子ども達が集まり練習に励んでいます。

スポット☆



クリスマスイブに保育所へサンタさんが赤い服に白いひげをつけ、大きな袋におみやげをたくさんつめてやってきました。なん日も前からトンガリぱう

しをつくり、また、歌の練習をしてみんな楽しみにまっています。幼稚園の子どもたちもいっぱいになり手拍子の中、両手にす

みました。このサンタには新潟大栄信用組合和島支店の職員から大変協力していただきました。員に菓子が配られうれしさいっぱいの顔でした。

このサンタには新潟大栄信用組合和島支店の職員から大変協力していただきました。員に菓子が配られうれしさいっぱいの顔でした。

在宅の虚弱老人等に対しても、生活の助長、心身機能の維持向上等を図ると共に、その家族の身体的、精神的な労苦の軽減を図ることを目的として実施されます。

これは、当該老人等の自立的生活の助長、心身機能の維持向上等を図ると共に、その家族の身体的、精神的な労苦の軽減を図ることを目的として実施されます。

在宅虚弱老人等の入浴サービスの実施

善意ありがとう

実施の際は、老人ホームの車が自宅まで送迎します。また、入浴は施設の担当職員が行います。

なお、実施については利用者が負担金（一回につき八百二十円）が必要です。

また、降雪で車の運行に支障がある場合は中止されます。

利用を希望される方、詳しくお知りになりたい方は役場福祉係へ問い合わせ下さい。

役場福祉係 電話 七四一三一一番 内線 二七

◎ 島田小学校に教材整備に役立て欲しいとご寄附をいたしました。

金 十万円

駅前 木村 元衛 様

出雲崎町 外山美智子 様
(前島田小学校校長夫人)

金 五万円

中小島谷 久須美記廸 様

下小島谷 松永 利治 様

◎ 社会福祉に役立てて欲しいと、社会福祉協議会にご寄附をいただきました。

中沢 大矢 松雄 様



2月1日～7日 成人病予防週間

暮らしなんでも相談

財團
法人 新潟県勤労者福祉厚生財団
新潟県労働金庫

●なんでも気軽に相談ください。

●相談は無料です。

●相談は郵便で。

申し込み方法はカンタン！相談用紙に住所・氏名・年齢・職業と相談内容をご入の上、返信用封筒を同封し下記宛にお送りください。

〈宛先〉 〒951 新潟市寄居町332番地38 新潟県労働金庫内

（財）新潟県勤労者福祉厚生財団「暮らしなんでも相談室」

☎(025)228-3411（代表）または最寄りの労働金庫へ

* 相談上の注意 *

- 相談範囲は、サラ金、金融全般、住宅、健康、教育、労働、経済、法律、税金、園芸、通信販売、訪問販売、消費一般、料理、冠婚葬祭、その他暮らし全般。
- 電話による相談は遠慮申し上げます。
- 相談内容の秘密は厳守いたします。
- 所定の相談用紙、往信、返信用封筒は、労働金庫本支店にあります。所定の用紙でなくとも相談できます。そのさい住所、氏名、年齢、職業と返信用封筒に回答書の送付先を明記して下さい。

働きながら高等学校教育を

働きながら高等学校教育を受けることができる定時制・通信制課程の生徒を次により募集しています。

◆募集している学校

定時制 県内の公立高等学校19校23学級

通信制 新潟高等学校（〒951 新潟市関屋下川

原町2丁目635番地）

高田南城高等学校（〒943 上越市南城
町3丁目3番8号）の2校

◆応募資格

- 昭和62年3月に中学校又はこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
- 中学校又はこれに準ずる学校を卒業した者
- 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

※年齢・性別を問わない。

◆願書提出

次の期間に応募する学校へ

定時制 2月6日～2月13日（正午）

通信制 2月21日～4月10日

◆学力検査（定時制課程だけ）

昭和62年3月17日（火）

国語・数学・英語・社会・理科について全日制と同時に実施する。

出願手続……出身中学校

学習内容等……出願する高等学校

その他の……県教育庁高等学校教育課

（〒950 新潟市新光町4番地1）

☎(025)285-5511

運転が示す あなたの人生

届出の必要な土地取引

和島村では10,000m²以上

一、国土利用計画法のねらい
三七万km²の日本の国土は、生活と生産活動の基盤として私達が祖先から受けつき、後代に伝えてゆかなければならぬ大切な資源です。私達は、狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を、大切に、有効に利用していくしかねなりません。昭和四十七、四八年頃に問題となつたように、土地の買占めや地価の暴騰で、国土利用を混乱に陥り入れるといった事態は、二度とおこしてはなりません。国土利用計画法は、このために制定された法律です。この法律は、土地の投机的取引や地価の高騰を抑制し、乱開發などを

契約をしようとするときは、売主と買主は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書（用紙は役場にあります）を、契約を結ぶ六週間前までに役場に届け出て下さい。届出を受けた知事は、取引価格と利用目的について審査をし、届出を受けたときは、六週間以内に文書で通知します。この通りを受けとれば契約ができることがあります。

なお、届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすることがありますのでご注意下さい。

（正しい確定申告を）
所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。



所得税の確定申告
(2月16日～3月16日)

- 売買
- 共有持分の譲渡
- 営業譲渡
- 譲渡担保
- 代物弁済
- 交換
- 予約完結権、買戻権等の譲渡
- 地上権、賃借権の設定、譲渡

※これらの取引の予約である場合も、事前に届出が必要です。

二、届出から契約まで
上（和島村では一万m²以上）の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ新潟県知事が届け出なければならないことになります。

未然に防ぐため、土地取引について届出制を設けています。一定面積以上（和島村では一萬m²以上）の土地の取引をしようとするときは、この法律により、あらかじめ新潟県知事が届け出なければならないことになります。

（例年は三月十五日ですが、本年は三月十五日が日曜日にあたるため）が申告と納税の期限となりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、なつております。期限間にない申告はできるだけ早めに済ませてください。

所得税の確定申告は、二月六日から始まり、三月十六日（例年は三月十五日ですが、本年は三月十五日が日曜日にあたるため）が申告と納税の期限となりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、なつております。期限間にない申告はできるだけ早めに済ませてください。

所得税の確定申告は、二月六日から始まり、三月十六日（例年は三月十五日が日曜日にあたるため）が申告と納税の期限となりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、なつております。期限間にない申告はできるだけ早めに済ませてください。

（正しい確定申告を）
所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。

くらしの中の省エネルギー

所得税の確定申告は正しくお早めに

（申告書を自分で書くときは）
申告書を書くときには、「所得の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。

（申告書の書きかた）
申告書を書くときには、「所得の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。「申告書の書きかた」を参考にしてください。申告書を書くときには、「所得の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。申告書を書くときには、「所得の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。